

V. 変更届出について

提出後の届出内容の変更について	→ P 45
変更届出について	→ P 45
電子による変更届出	→ P 46
磁気ディスクによる変更届出	→ P 47～
書面による変更届出	→ P 50～

1. 提出後の届出内容の変更について

届出を行った後、その届出内容に変更（追加・修正・削除等）が生じた場合、変更の意思表示としての「変更届出」を提出します。

届出内容の変更は、事業者からの申出による場合と、行政側の内容確認の結果による場合があります。

※過年度分の変更届出については、5年前の届出分まで提出可能となります。それ以前の届出に対する変更届出は受け付けておりません。

2. 変更届出について

変更届出とは、変更箇所及び変更理由を示す「変更届出書」と変更後の「新たな届出書一式」（様式第1の本紙及び別紙のすべて）等を提出する手続きのことです。電子や磁気ディスクによる変更届出の場合は、変更届出書と新たな届出書一式に相当するものは「変更届出ファイル」と呼びます。

○変更届出は、原則、**当初の届出と同じ方法**（例えば、電子による届出で届出を行った場合は、変更届出も電子による届出）で行ってください。同じ方法で変更届出ができない場合は、都道府県等の窓口にお問い合わせください。

※排出年度が2022年度以前の変更届出につきましては、磁気及び二次元コード付き書面届出書は使用できません。二次元コードなしの書面届出にて変更届出を行ってください。

○変更届出書の「変更の内容」及び「その理由」に変更内容を記入（入力）し、かつ、該当箇所を変更修正した届出を作成してください。「変更の内容」に未記入（未入力）の箇所は、以前の届出から変更しないでください。

3. 電子による変更届出

① 自発的な変更届出

排出量等届出一覧の該当する事業所の「変更作成」ボタンをクリックすると、変更届出書作成画面が表示されますので、変更届出を作成してください。

HTD30001 PRTR届出管理システム

ログインユーザ: [] 画面サイズ: 800 1024 1280 ヘルプ ログアウト

前回ログイン日時: 2023年05月04日 16:00:49 AIチャットボット

現在日付: 2023年05月04日 文字サイズ: 公 中 大

TGE > 事業所一覧

[HTD30001] : 排出量等届出処理(事業所一覧)

- 年度別届出量等の一覧を表示しています。
- 都道府県内から期間があった場合は「期数確認」ボタンが表示されます。これをクリックし、処理をしてください。

排出量等届出に係る経理

排出把握年度	年	届出先	全て
経理状況	<	届出種類	全て
お知らせ状態	全て	届出対象外の理由	全て

検索

表示色説明

期あり

戻る

取組件数 1件 表示件数 1件目~1件目 1

事業所名	届出先 ▲▼ 届出先 ▲▼	整理番号 ▲▼ ▲▼	届出種類 ▲▼ ▲▼	届出日 ▲▼ ▲▼	受理日 ▲▼ ▲▼	確修正 ▲▼ ▲▼	各排出量等届出作成	確認事項 ▲▼
本社工場	埼玉県 経済産業大臣	E23221-00: 00001-00	届出 自治体受理 完了	2023/04/20			届出内容 変更済み 取下げ作成	お知らせ登録 未登録

取組件数 1件 表示件数 1件目~1件目 1

表示色説明

期あり

※入力完了後、必ず「この内容で提出する」ボタンをクリックしてください。

② 照会からの変更届出

自治体からの照会があった場合には、①の場合と同様に排出量等届出一覧の照会日欄にある「照会確認」ボタンをクリックし、照会内容を確認した上で、「変更届出」ボタンをクリックすると、変更届出書作成画面が表示されますので、変更届出を作成してください（P.22 参照）。

[illegible]

具体的な作成（入力）方法は「P R T R届出システム操作マニュアル」をご覧ください。

<https://www.nite.go.jp/chem/prtr/itdtp.html>

4. 磁気ディスクによる変更届出

(1) 変更届出ファイルの作成方法

「P R T R届出作成支援システム」を使用して元の届出ファイルを修正し、変更届出ファイルを作成します。

具体的な作成（入力）方法は、「P R T R届出作成支援システム簡易操作マニュアル」をご覧ください。

https://www.nite.go.jp/chem/prtr/shien_system.html

(2) 変更届出の方法

(1) により作成した変更届出ファイルを保存（記録）した「磁気ディスク本体」（提出者氏名又は名称、事業所の名称、提出年月日を記載したラベルを貼付したもの）、変更前に提出した提出票と同じ内容の「磁気ディスク提出票」（コピー可）（P26）及び「磁気ディスク内容変更依頼書」HPを都道府県等の窓口へ持参又は郵送により提出してください。

(3) 磁気ディスク内容変更依頼書の記入例

磁気ディスク内容変更依頼書	
*① △△年△△月△△日	
*② 神奈川県知事 殿	
*③ (ふりがな) 届出者 住 所 (ふりがな) 氏 名	〒100-0013 とうきょうとちよだくかすみがせき 東京都千代田区霞が関1-2-2 かすみがせきかぶしきがいしゃ 霞ヶ関株式会社 だいひょうとりしまりやくしゃちょう かんきょう たろう 代表取締役社長 環境 太郎
*④ ××年××月××日付けの特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の規定による届出について、提出した磁気ディスクに記録されている情報を、貴都道府県の電子計算機において、以下のとおり変更し再記録していただくようお願いいたします。	
(ふりがな) 事業所の名称	ふじさわだいいちこうじょう 藤沢第一工場
排出量・移動量の 把握対象年度	2023 年度分 *⑤
変更の内容 *⑥	その理由 *⑥
・ トルエンの追加 ・ ベンゼンのイ 大気への排出を訂正	・ 計算間違いのため ・ 計算間違いのため

(4) 磁気ディスク内容変更依頼書の記入要領

①『提出日』

○変更届出を窓口へ提出する日（郵送の場合は、投函する日付）を記入してください。

②『あて先』

○事業所所在地に対応する都道府県知事等を記入してください。（例：神奈川県知事、横浜市長）

○「都道府県知事」又は「関西 花子知事」（個人名）などとは記入しないでください。

③『届出者』※提出日時点の情報を記入してください。

○届出者（事業者）の欄には、住所（法人にあっては登記上または本社の所在地）及び氏名（法人にあっては登記上の名称及び代表者の役職名・氏名）を記入してください。

○郵便番号は、大口事業所等で取得されている個別郵便番号ではなく、その地域で通常用いられるものを記入してください。

○工場長や事業所長、化学物質の管理を担当する部署の長や当該事業所の化学物質の管理・責任を有する者を、届出者は代理人として、委任することができます。届出書を代理人名で提出する場合は、代理人の役職を必ず明記してください。なお、届出に委任状を添付する必要はありません。（法人内部で適切な委任行為を行っておいてください。）

④『当初の届出書の提出日』

○元の届出ファイルの提出日を記入してください。

⑤『排出量・移動量の把握対象年度』

○排出量・移動量の把握を行った年度を記入してください。（例：2022年度）

⑥『変更の内容』『その理由』

○変更の内容及びその理由を明記し、追加・修正箇所が分かるように記入してください。

記入例のほか、変更の理由には次のような場合が考えられます。

- ・取扱量を排出量として届け出たため
- ・製造品に含まれて搬出される対象化学物質の量を『移動量』として算出したため
- ・事業所の敷地外にある自社所有の埋立て処分場への処分量を『当該事業所における埋立処分』として届け出てしまったため

※「P R T R届出作成支援システム」により、変更届出ファイル中「変更届出書」の必要事項に入力し、印刷した変更届出書を「磁気ディスク内容変更依頼書」に代えることができます。

※提出日の記入方法や磁気ディスク提出票の届出者が当初の届出者と変更になっている場合は、下図を参照してください。

旧届出一式

磁気ディスク変更依頼書一式

(磁気ディスク内容変更依頼書+磁気ディスク提出票)

様式第6 (第13条関係)

磁気ディスク提出票	受付受理日	年 月 日
密整理番号		

平成××年××月××日

神奈川県知事 殿

提出者 (ふりがな) とうきょうとちよだくかすみがせき
住 所 東京都千代田区霞が関1-2-2
(ふりがな) かすみがせきがせきがいしや
氏 名 霞ヶ関株式会社
代表取締役社長 環境 太郎

担当者 (ふりがな) 藤沢 第一工場 環境安全管理第一係
(ふりがな) かはく はなこ
氏 名 化学 花子
電話番号 0466-××-××××

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の規定による届出に際し提出すべき書類に記載すべきこととされている事項を記録した磁気ディスクを以下のとおり提出いたします。

様式第6 (第13条関係)

磁気ディスク提出票	受付受理日	年 月 日
密整理番号		

平成××年××月××日

神奈川県知事 殿

提出者 (ふりがな) とうきょうとちよだくかすみがせき
住 所 東京都千代田区霞が関1-2-2
(ふりがな) かすみがせきがせきがいしや
氏 名 霞ヶ関株式会社
代表取締役社長 環境 太郎

担当者 (ふりがな) 藤沢 第一工場 環境安全管理第一係
(ふりがな) かはく はなこ
氏 名 化学 花子
電話番号 0466-××-××××

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の規定による届出に際し提出すべき書類に記載すべきこととされている事項を記録した磁気ディスクを以下のとおり提出いたします。

旧磁気ディスク提出票の提出日

変更届出日

変更届出の提出日

磁気ディスク内容変更依頼書

平成△△年△△月△△日

神奈川県知事 殿

届出者 (ふりがな) とうきょうとちよだくかすみがせき
住 所 東京都千代田区霞が関1-2-2
(ふりがな) かすみがせきがせきがいしや
氏 名 霞ヶ関株式会社
代表取締役社長 経済 一郎

平成××年××月××日付けの特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の規定による届出について、提出した磁気ディスクに記録されている情報を、貴都道府県の電子計算機において、以下のとおり変更し再記録していただくようお願いいたします。

前任代表者

後任代表者

※磁気ディスク内容変更依頼書の提出時点で元の届出の代表者と異なる場合は、磁気ディスク内容変更依頼書には「後任代表者」を、磁気ディスク提出票(コピー可)には、旧届出書の提出日時点の「前任代表者」を記入してください。

5. 書面による変更届出

変更の必要な頁（本紙及び別紙のうち修正が必要な頁）が限定される場合は、変更届出書と変更した頁のみで提出することが可能です。※

※P R T R届出作成支援システムから変更届出書を作成する場合は、変更がない頁も含め、一式全体の提出をお願いします。

2021年の化管法政省令改正に伴い、**変更届出も新様式での届出**になりました。過去の届出であっても本紙及び別紙は新様式で提出してください。**旧様式は使用できません**

（１）変更届出書の作成方法

変更届出書は、経済産業省、環境省又はN I T EのHPか、「都道府県等のP R T R担当窓口」から入手することができます。入手した変更届出書に必要事項を記入してください。

（２）変更届出の方法

（１）により作成した「**変更届出書**」と変更後の「**新たな届出書一式**」（様式第１の本紙及び別紙のすべて。変更の必要な頁が限定される場合は、変更した頁のみでも可）を都道府県等の窓口へ持参又は郵送により提出してください。

変更届出書、本紙及び別紙は紙面の左上１か所をホチキスで綴じて提出してください。

(3) 変更届出書の記入例

変更届出書

*②

経済産業大臣（神奈川県知事）殿

*① △△年△△月△△日

〒100-0013

*③

届出者住所 東京都千代田区霞が関1-2-2

届出者名称 霞ヶ関株式会社

(ふりがな) だいのりとしまりやくしやちよう けいざい たろう

代表者役及び氏名 代表取締役社長 経済 太郎

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の規定による届出について、以下のとおり変更しましたので、変更後の届出書を別添のとおりに再提出いたします。

事業所の名称	藤沢第一工場		
把握年度	*④	2023 年度	
変更の内容	*⑤		
例:①別紙追加(ベンゼンの追加)		①トルエンの追加	
②別紙削除(キシレンの削除)			
③数値変更(大気排出量を0.0に変更)		②ベンゼンを訂正	
④業種変更(主たる業種を鉄鋼業に変更)			
等			
変更の理由	*⑤		
例:①誤記・誤操作		①計算間違いのため	
②失念			
③認識不足・認識違い		②計算間違いのため	
等			
担当者 (問い合わせ先)	部署	環境安全部管理第一係	
	(ふりがな)	かがく はなこ	
	氏名	化学 花子	
	電話番号	0466-xx-xxxx	
	電子メールアドレス	ooo@xx.jp	

(4) 変更届出書の記入要領

①『提出日』

○変更届出を窓口へ提出する日（郵送の場合は、投函する日付）を記入してください。

②『あて先』

○『届出先』は、「業種コード・届出先一覧」（P 64）を参考に、事業所における主たる事業（P 40）を所管している大臣を記入してください。

○『提出先』は事業所所在地に対応する都道府県知事等を記入してください。（例：神奈川県知事、横浜市長）

○「都道府県知事」又は「関西 花子知事」（個人名）などとは記入しないでください。

○あて先は大臣、都道府県知事等それぞれ 1 つ記入してください。

③『届出者』※提出日時点の情報を記入してください。

○届出者（事業者）の欄には、住所（法人にあっては登記上または本社の所在地）及び氏名（法人にあっては登記上の名称及び代表者の役職名・氏名）を記入してください。（ふりがなを忘れずに）

○郵便番号は、大口事業所等で取得されている個別郵便番号ではなく、その地域で通常用いられるものを記入してください。

○工場長や事業所長、化学物質の管理を担当する部署の長や当該事業所の化学物質の管理・責任を有する者を、届出者は代理人として、委任することができます。届出書を代理人名で提出する場合は、代理人の役職を必ず明記してください。なお、届出に委任状を添付する必要はありません。（法人内部で適切な委任行為を行っておいてください。）

④『排出量・移動量の把握対象年度』

○排出量・移動量の把握を行った年度を記入してください。（例：2023年度）

⑤『変更の内容』『変更の理由』

○変更の内容及びその理由を明記し、追加・修正箇所が分かるように記入してください。

記入例のほか、変更の理由には次のような場合が考えられます。

- ・取扱量を排出量として届け出たため
- ・製造品に含まれて搬出される対象化学物質の量を『移動量』として算出したため
- ・事業所の敷地外にある自社所有の埋立て処分場への処分量を『当該事業所における埋立処分』として届け出てしまったため

※変更届出書の届出者が当初の届出者と変更になっている場合は、以下を参照してください。

旧届出書一式

変更届出書一式
(変更届出書+新たな届出書一式)

様式第1 (第5条関係) 第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書

届出者 住 所 〒100-0018
東京都千代田区豊が岡1-2-2
（ふりがな） だいひょうとうりしまりやくしゃう けいざいたろう
氏 名 代表取締役社長 経済 太郎

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の規定により、第一種指定化学物質の排出量及び移動量について、次のとおり届け出ます。

様式第1 (第5条関係) 第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書

届出者 住 所 〒100-0018
東京都千代田区豊が岡1-2-2
（ふりがな） だいひょうとうりしまりやくしゃう けいざいたろう
氏 名 代表取締役社長 経済 太郎

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の規定により、第一種指定化学物質の排出量及び移動量について、次のとおり届け出ます。

変更届出書の提出日

変更届出書

届出者 住 所 〒100-0013
東京都千代田区豊が岡1-2-2
（ふりがな） だいひょうとうりしまりやくしゃう けいざいたろう
氏 名 代表取締役社長 経済 太郎

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の規定による届出について、以下のとおり変更しましたので、変更後の届出書別添のとおりに再提出いたします。

旧届出書の提出日

変更届出書の提出日

前任代表者

後任代表者

※変更届出の提出時点で元の届出の代表者と異なる場合は、変更届出書には「後任代表者」を、添付する届出書（コピー可）には旧届出書の提出日時点の「前任代表者」を記入してください。